

〈財務データ〉 中間連結財務データ

中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けています。なお、前中間期の中間連結貸借対照表については、前年度の中間監査を受けております。以下の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しています。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

		2020年度中間期	2021年度中間期	
資産の部	現金預け金	3,084,745	3,884,178	
	コールローン及び買入手形	67,106	69,502	
	買現先勘定	24,999	24,999	
	買入金銭債権	21,201	20,424	
	特定取引資産	192,264	137,008	
	金銭の信託	19,189	22,711	
	有価証券	2,209,396	2,446,432	
	貸出金	10,912,406	11,477,558	
	外国為替	4,188	6,244	
	その他資産	215,171	229,430	
	有形固定資産	116,609	127,952	
	無形固定資産	14,367	14,501	
	退職給付に係る資産	2,055	15,521	
	繰延税金資産	4,613	4,007	
	支払承諾見返	34,707	25,152	
	貸倒引当金	△32,594	△33,964	
	資産の部合計	16,890,430	18,471,662	
	負債の部	預金	13,467,247	14,122,575
		譲渡性預金	436,185	444,470
コールマネー及び売渡手形		486,169	930,000	
売現先勘定		13,546	5,324	
債券貸借取引受入担保金		216,734	248,018	
特定取引負債		22,681	16,327	
借入金		966,846	1,248,245	
外国為替		488	489	
社債		81,683	97,044	
信託勘定借		2,894	6,042	
その他負債		145,310	192,871	
退職給付に係る負債		1,275	702	
役員退職慰労引当金		155	132	
睡眠預金払戻損失引当金		1,451	965	
ポイント引当金		665	742	
特別法上の引当金		17	24	
繰延税金負債		17,975	42,782	
再評価に係る繰延税金負債		10,511	10,456	
支払承諾		34,707	25,152	
負債の部合計	15,906,547	17,392,369		
純資産の部	資本金	145,069	145,069	
	資本剰余金	122,134	122,134	
	利益剰余金	661,006	699,927	
	自己株式	△49,121	△48,101	
	株主資本合計	879,089	919,028	
	その他有価証券評価差額金	107,825	152,583	
	繰延ヘッジ損益	△8,557	△4,312	
	土地再評価差額金	10,025	9,898	
	退職給付に係る調整累計額	△5,041	2,095	
	その他の包括利益累計額合計	104,251	160,264	
	新株予約権	541	—	
	純資産の部合計	983,882	1,079,292	
	負債及び純資産の部合計	16,890,430	18,471,662	

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
経常収益	113,848	120,520
資金運用収益	66,771	70,376
(うち貸出金利息)	(51,887)	(51,377)
(うち有価証券利息配当金)	(13,896)	(17,998)
信託報酬	3	49
役務取引等収益	25,767	28,184
特定取引収益	2,545	2,334
その他業務収益	2,767	1,985
その他経常収益	15,992	17,589
経常費用	75,229	75,034
資金調達費用	7,103	4,658
(うち預金利息)	(1,013)	(363)
役務取引等費用	7,949	8,051
その他業務費用	284	542
営業経費	45,222	46,169
その他経常費用	14,669	15,611
経常利益	38,619	45,486
特別利益	0	52
固定資産処分益	0	52
特別損失	9	72
固定資産処分損	9	72
税金等調整前中間純利益	38,610	45,465
法人税、住民税及び事業税	11,508	11,612
法人税等調整額	40	1,964
法人税等合計	11,548	13,577
中間純利益	27,061	31,888
親会社株主に帰属する中間純利益	27,061	31,888

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
中間純利益	27,061	31,888
その他の包括利益	34,828	14,245
その他有価証券評価差額金	34,539	12,887
繰延ヘッジ損益	△53	1,449
退職給付に係る調整額	288	△173
持分法適用会社に対する持分相当額	54	80
中間包括利益	61,890	46,133
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	61,890	46,133

〈財務データ〉 中間連結財務データ

中間連結株主資本等変動計算書

2020年度中間期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	145,069	122,134	641,387	△49,194	859,396
当中間期変動額					
剰余金の配当			△7,428		△7,428
親会社株主に帰属する 中間純利益			27,061		27,061
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△13	73	59
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	19,619	73	19,693
当中間期末残高	145,069	122,134	661,006	△49,121	879,089

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	73,231	△8,504	10,025	△5,330	69,423	514	929,334
当中間期変動額							
剰余金の配当							△7,428
親会社株主に帰属する 中間純利益							27,061
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							59
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	34,594	△53	—	288	34,828	26	34,855
当中間期変動額合計	34,594	△53	—	288	34,828	26	54,548
当中間期末残高	107,825	△8,557	10,025	△5,041	104,251	541	983,882

2021年度中間期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	145,069	122,134	676,994	△49,121	895,076
会計方針の変更による 累積的影響額			△639		△639
会計方針の変更を反映した 当期首残高	145,069	122,134	676,355	△49,121	894,437
当中間期変動額					
剰余金の配当			△8,172		△8,172
親会社株主に帰属する 中間純利益			31,888		31,888
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△177	1,020	842
土地再評価差額金の取崩			33		33
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	23,571	1,019	24,591
当中間期末残高	145,069	122,134	699,927	△48,101	919,028

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	139,614	△5,762	9,931	2,268	146,051	628	1,041,756
会計方針の変更による 累積的影響額							△639
会計方針の変更を反映した 当期首残高	139,614	△5,762	9,931	2,268	146,051	628	1,041,117
当中間期変動額							
剰余金の配当							△8,172
親会社株主に帰属する 中間純利益							31,888
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							842
土地再評価差額金の取崩							33
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	12,968	1,449	△33	△173	14,212	△628	13,583
当中間期変動額合計	12,968	1,449	△33	△173	14,212	△628	38,175
当中間期末残高	152,583	△4,312	9,898	2,095	160,264	—	1,079,292

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	38,610	45,465
減価償却費	4,298	4,808
持分法による投資損益 (△は益)	△141	△97
貸倒引当金の増減 (△)	1,303	1,109
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,519	△1,858
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△380	△24
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△37	△57
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△241	△174
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	89	108
資金運用収益	△66,771	△70,376
資金調達費用	7,103	4,658
有価証券関係損益 (△)	△4,301	△3,393
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△15	△110
為替差損益 (△は益)	14	△0
固定資産処分損益 (△は益)	8	20
特定取引資産の純増 (△) 減	226,109	20,946
特定取引負債の純増減 (△)	△2,960	△465
貸出金の純増 (△) 減	△346,709	△311,229
預金の純増減 (△)	694,562	34,742
譲渡性預金の純増減 (△)	△8,107	△10,980
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	444,332	50,153
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	26,747	△15,177
コールローン等の純増 (△) 減	80,244	6,713
コールマネー等の純増減 (△)	249,058	461,233
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△70,425	△31,054
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	2,205	480
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△345	△15
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△32,646	33,513
信託勘定借の純増減 (△)	103	2,298
資金運用による収入	65,130	67,285
資金調達による支出	△8,469	△4,318
その他	△62,913	30,295
小計	1,233,938	314,499
法人税等の支払額	△10,101	△13,433
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,223,836	301,066
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△327,759	△421,221
有価証券の売却による収入	116,286	262,489
有価証券の償還による収入	173,010	146,167
金銭の信託の増加による支出	△9,510	△4,260
金銭の信託の減少による収入	19,409	3,700
有形固定資産の取得による支出	△2,725	△3,863
有形固定資産の売却による収入	—	92
有形固定資産の除却による支出	△14	—
無形固定資産の取得による支出	△2,252	△2,354
投資活動によるキャッシュ・フロー	△33,556	△19,250
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	—	△20,000
配当金の支払額	△7,428	△8,172
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,428	△28,171
現金及び現金同等物に係る換算差額	△14	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,182,836	253,644
現金及び現金同等物の期首残高	1,878,861	3,595,634
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,061,698	3,849,278

注記事項(2021年度中間期)

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 9社
 主要な会社名
 ・ちばざん証券株式会社
 ・ちばざんリース株式会社
 ・ちばざんジェーシーピーカード株式会社

- (2) 非連結子会社
 主要な会社名
 ちばざんコンピューターサービス株式会社
 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。なお、当中間連結会計期間に、ちばざん商店株式会社を設立しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 6社
 主要な会社名
 ちばざんコンピューターサービス株式会社
 (持分法適用の範囲の変更)
 ちばざん商店株式会社は設立により、当中間連結会計期間から持分法の範囲に含めております。

- (2) 持分法適用の関連会社
 該当ありません。

- (3) 持分法非適用の非連結子会社 10社
 主要な会社名
 ひまわりG2号投資事業有限責任組合
 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても当中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。なお、当中間連結会計期間に、ちば新産業育成投資事業有限責任組合を清算しております。

- (4) 持分法非適用の関連会社 4社
 主要な会社名
 千葉・武蔵野アライアンス株式会社
 持分法非適用の関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても当中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。なお、当中間連結会計期間に、千葉・横浜パートナーシップ1号投資事業有限責任組合を設立しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
 9月末日 9社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- ②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産(リース資産を除く)
 当行及び連結子会社の建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用し、それぞれ年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

- 建 物：6年～50年
 その他：2年～20年

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は34,648百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカード等の利用により付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、ちばざん証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第40条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の処理方法

連結子会社の貸手側のファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していることを条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

当行では、上記①、②以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる中間連結財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する方法へと見直ししております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当行は、時価算定会計基準第20項また書きに定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に反映しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金が639百万円減少、特定取引資産が170百万円減少、その他資産が1,033百万円減少、特定取引負債が12百万円減少、その他負債が271百万円減少、繰延税金資産が280百万円増加、1株当たり純資産額が85銭減少しております。

また、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これにより、その他有価証券のうち国内株式及び投資信託の評価については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等による時価法から、当中間連結会計期間末より中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

上記のほか、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りに用いた仮定については、前連結会計年度のディスクロージャー誌における（重要な会計上の見積り）に記載した内容から重要な変更はありません。

なお、当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が想定範囲を超えた場合には、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額	
株式	9,715百万円
出資金	3,503百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	15,208百万円
また、現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。	
当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有している有価証券	24,998百万円
3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	1,005百万円
延滞債権額	69,302百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。	
3カ月以上延滞債権額	1,043百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
貸出条件緩和債権額	40,039百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	111,390百万円
合計額	
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	8,871百万円
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	860,229百万円
貸出金	1,290,088百万円
計	2,150,318百万円
担保資産に対応する債務	
預金	29,363百万円
売現先勘定	5,324百万円
債券貸借取引受入担保金	248,018百万円
借入金	1,234,115百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
有価証券	4,192百万円
また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
先物取引差入証拠金	3,606百万円
金融商品等差入担保金	77,097百万円
保証金	6,874百万円

〈財務データ〉 中間連結財務データ

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	2,488,214百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	2,222,540百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が次のとおりあります。

総合口座取引における当座貸越未実行残高	812,892百万円
---------------------	------------

10. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

11. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|------------|
| 減価償却累計額 | 107,923百万円 |
|---------|------------|
12. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。
- | | |
|---------|-----------|
| 劣後特約付社債 | 30,000百万円 |
|---------|-----------|
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|-----------|
| | 64,115百万円 |
|--|-----------|
14. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。
- | | |
|------|----------|
| 金銭信託 | 6,042百万円 |
|------|----------|

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|-----------------|----------|
| 株式等売却益 | 4,550百万円 |
| 償却債権取立益 | 935百万円 |
| リース子会社に係る受取リース料 | 8,489百万円 |
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
- | | |
|-------|-----------|
| 給与・手当 | 19,061百万円 |
|-------|-----------|
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------------|----------|
| 株式等償却 | 1,889百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,883百万円 |
| 貸出金償却 | 1,221百万円 |
| リース子会社に係るリース原価 | 7,700百万円 |

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	815,521	—	—	815,521	
種類株式	—	—	—	—	
合計	815,521	—	—	815,521	
自己株式					
普通株式	72,602	0	1,507	71,095	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	72,602	0	1,507	71,095	

(注) 増加株式数0千株は単元未満株式の買取請求によるものであり、減少株式数1,507千株は譲渡制限付株式の割当による減少1,171千株、ストック・オプションの権利行使による減少336千株及び単元未満株式の買取請求による減少0千株です。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日定時株主総会	普通株式	8,172	11.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月8日取締役会	普通株式	8,188	利益剰余金	11.00	2021年9月30日	2021年12月3日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	3,884,178百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△34,900百万円
現金及び現金同等物	3,849,278百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	206百万円
1年超	481百万円
合計	688百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、特定取引資産(デリバティブ取引を除く)、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間(1年以内)で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。その他、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目についても、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額(*1)
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	7,911	8,492	581
その他有価証券	2,395,568	2,395,568	—
(2) 貸出金	11,477,558		
貸倒引当金(*2)	△31,181		
	11,446,376	11,577,042	130,666
資産計	13,849,857	13,981,103	131,246
(1) 預金	14,122,575	14,122,645	△69
(2) 譲渡性預金	444,470	444,470	—
負債計	14,567,046	14,567,115	△69
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,687	2,687	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(8,152)	(8,152)	—
デリバティブ取引計	(5,465)	(5,465)	—

(*1) 差額は評価損益を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	2021年9月30日
非上場株式(*1)	4,663
組合出資金(*2)	25,070

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、これらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時 価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
その他有価証券				
国債	142,629	—	—	142,629
地方債	—	385,273	—	385,273
社債	—	439,545	65,696	505,242
株式	263,545	—	—	263,545
その他	11,705	516,459	—	528,165
資産計	417,881	1,341,278	65,696	1,824,856
デリバティブ取引(*2)				
金利関連	—	(4,051)	—	(4,051)
通貨関連	—	(959)	(463)	(1,423)
株式関連	—	—	—	—
債券関連	9	—	—	9
商品関連	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
デリバティブ取引計	9	(5,011)	(463)	(5,465)

(1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は570,712百万円です。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

〈財務データ〉 中間連結財務データ

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
その他	—	8,492	—	8,492
貸出金	—	—	11,577,042	11,577,042
資産計	—	8,492	11,577,042	11,585,534
預金	—	14,122,645	—	14,122,645
譲渡性預金	—	444,470	—	444,470
負債計	—	14,567,115	—	14,567,115

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

私券債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負 債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金、譲渡性預金は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、債券先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、長期の通貨関連取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区 分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
其他有価証券				
社債				
私券債	現在価値技法	割引率	0.01%～4.33%	0.13%
デリバティブ取引				
通貨関連取引	オプション評価モデル	ボラティリティ	8.15%～13.57%	—

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額
		損益に計上 (*1)	その他の包括利益に計上 (*2)	
有価証券				
其他有価証券				
社債				
私券債	68,567	6	△56	△2,821
デリバティブ取引				
通貨関連取引	△858	388	—	△83

	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替 (*3)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益 (*1)
有価証券				
其他有価証券				
社債				
私券債	—	—	65,696	—
デリバティブ取引				
通貨関連取引	—	89	△463	388

(*1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「其他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、主に通貨オプションの時価の算定に使用されるインプットの観察可能性が高まったことによるものであります。当該振替は会計期間の末日に行っております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針、手続及び、時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率

割引率は、LIBORやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

ボラティリティ

ボラティリティとは、一定期間における変数の予想変化の尺度であります。一部の金融商品は、ボラティリティの上昇から利益を得、他の金融商品は、ボラティリティの低下から利益を得ます。一般に、ボラティリティの著しい上昇（低下）は、オプション価格の著しい上昇（下落）を生じさせ、オプションの買いポジションである場合には、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
営業経費 31百万円
(注) 当中間連結会計期間より、株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。
2. スtock・オプションの内容
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額
1株当たり純資産額 1,449.83円
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	1,079,292百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—百万円
(うち新株予約権)	—百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	1,079,292百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	744,425千株
2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎
(1) 1株当たり中間純利益 42.87円
(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する中間純利益	31,888百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	31,888百万円
普通株式の期中平均株式数	743,791千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 42.84円
(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する中間純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	500千株
うち新株予約権	500千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 —

(重要な後発事象)

当行は、資本効率の向上を通じて株主の皆さまへの利益還元の充実を図るため、2021年11月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

- (1) 取得する株式の種類 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 10,000,000株 (上限)
- (3) 株式の取得価額の総額 5,000百万円 (上限)
- (4) 取得期間 2021年11月9日から2021年12月9日まで

リスク管理債権等

リスク管理債権

(単位：億円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
破綻先債権額	9	10
延滞債権額	677	693
3カ月以上延滞債権額	14	10
貸出条件緩和債権額	425	400
合 計	1,127	1,113

セグメント情報

セグメント情報（2020年度中間期及び2021年度中間期）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報（2020年度中間期及び2021年度中間期）

1. サービスごとの情報

当行グループは、銀行業務の区分の外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報（2020年度中間期及び2021年度中間期）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報（2020年度中間期及び2021年度中間期）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報（2020年度中間期及び2021年度中間期）

該当事項はありません。

損益の状況

国内・海外別収支

(単位：百万円)

		2020年度中間期				2021年度中間期			
		国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
資金運用収支	資金運用収益	69,020	4,613	△6,863	66,771	73,666	3,746	△7,036	70,376
	資金調達費用	4,731	3,563	△1,191	7,102	2,672	2,394	△409	4,658
	資金運用収支	64,289	1,050	△5,671	59,668	70,994	1,351	△6,627	65,718
信託報酬		3	—	—	3	49	—	—	49
役務取引等収支	役務取引等収益	28,062	44	△2,339	25,767	30,357	25	△2,197	28,184
	役務取引等費用	9,935	53	△2,040	7,949	9,995	71	△2,015	8,051
	役務取引等収支	18,127	△9	△299	17,818	20,361	△45	△182	20,132
特定取引収支	特定取引収益	2,545	—	—	2,545	2,334	—	—	2,334
	特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—
	特定取引収支	2,545	—	—	2,545	2,334	—	—	2,334
その他業務収支	その他業務収益	2,764	3	—	2,767	1,980	5	—	1,985
	その他業務費用	281	2	—	284	542	—	—	542
	その他業務収支	2,482	0	—	2,483	1,437	5	—	1,442

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店であります。
 3. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用（2020年度中間期0百万円、2021年度中間期0百万円）を控除して表示しております。
 4. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引及び当行における国内と海外との資金貸借について相殺消去した金額を記載しております。

預金・貸出金

預金の種類別残高(末残)

(単位：億円)

		2020年度中間期				2021年度中間期			
		国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
預金	流動性預金	97,893	32	△191	97,735	104,468	30	△158	104,340
	定期性預金	32,644	1,922	△4	34,562	33,028	1,695	△4	34,719
	その他	2,374	—	△0	2,374	2,166	—	△0	2,165
	合計	132,912	1,955	△195	134,672	139,662	1,725	△162	141,225
譲渡性預金		3,375	1,501	△515	4,361	3,047	1,942	△545	4,444
総合計		136,288	3,457	△710	139,034	142,710	3,668	△707	145,670

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店であります。
 3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 4. 定期性預金＝定期預金
 5. 「相殺消去額」には、連結会社間の預金取引について相殺消去した金額を記載しております。

業種別貸出状況(末残・構成比)

(単位：億円、%)

	2020年度中間期		2021年度中間期	
	金額	構成比	金額	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	106,934	100.00	112,370	100.00
製造業	7,364	6.89	7,639	6.80
農業、林業	165	0.16	178	0.16
漁業	13	0.01	15	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	168	0.16	178	0.16
建設業	3,626	3.39	3,951	3.52
電気・ガス・熱供給・水道業	1,174	1.10	1,490	1.33
情報通信業	514	0.48	488	0.43
運輸業、郵便業	2,934	2.74	3,211	2.86
卸売業、小売業	7,825	7.32	8,219	7.31
金融業、保険業	4,277	4.00	4,882	4.35
不動産業、物品賃貸業	29,633	27.71	30,969	27.56
医療、福祉その他サービス業	6,931	6.48	7,189	6.40
国・地方公共団体	3,912	3.66	4,440	3.95
その他	38,392	35.90	39,513	35.16
海外及び特別国際金融取引勘定分	2,189	100.00	2,405	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	328	15.01	274	11.39
その他	1,860	84.99	2,131	88.61
合計	109,124	—	114,775	—

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

〈財務データ〉 中間連結財務データ

時価等情報

■ 有価証券関係

(注) 1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2020年度中間期			2021年度中間期		
		中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	7,518	8,162	644	7,911	8,492	581
	うち外国債券	7,506	8,151	644	7,911	8,492	581
	小計	7,518	8,162	644	7,911	8,492	581
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	293	292	△0	—	—	—
	うち外国債券	—	—	—	—	—	—
	小計	293	292	△0	—	—	—
	合計	7,811	8,455	643	7,911	8,492	581

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2020年度中間期			2021年度中間期		
		中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えるもの	株式	206,364	73,901	132,463	251,647	77,099	174,548
	債券	740,559	736,981	3,578	753,898	751,269	2,628
	国債	165,959	164,565	1,394	106,669	105,900	768
	地方債	302,967	301,747	1,219	314,736	313,710	1,026
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	271,632	270,668	964	332,492	331,658	833
	その他	734,535	695,429	39,105	720,930	665,133	55,796
	うち外国債券	416,562	401,890	14,671	329,820	321,351	8,469
	小計	1,681,460	1,506,312	175,147	1,726,476	1,493,502	232,973
		株式	17,785	25,076	△7,291	11,897	16,266
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えないもの	債券	249,149	250,534	△1,385	279,246	280,543	△1,297
	国債	12,721	13,210	△489	35,960	36,531	△570
	地方債	52,256	52,364	△108	70,536	70,650	△114
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	184,171	184,959	△787	172,749	173,362	△612
	その他	216,508	228,363	△11,854	377,947	386,589	△8,642
	うち外国債券	74,872	75,797	△925	198,343	200,599	△2,256
小計	483,443	503,974	△20,531	669,092	683,399	△14,307	
	合計	2,164,904	2,010,287	154,616	2,395,568	2,176,902	218,665

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価（原則として中間連結会計期間末日の市場価格等。以下同じ）が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2020年度中間期における減損処理額は、175百万円（株式167百万円、社債7百万円）であります。

2021年度中間期における減損処理額は、株式1,889百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

■ 金銭の信託関係

満期保有目的の金銭の信託

2020年度中間期及び2021年度中間期のいずれも、該当事項はありません。

その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結 貸借対照表計上 額が取得原価 を超えるもの	うち中間連結 貸借対照表計上 額が取得原価 を超えないもの
2020年度中間期	9,190	9,190	—	—	—
2021年度中間期	12,154	12,154	—	—	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

■ その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
評価差額	154,441	218,532
その他有価証券	154,441	218,532
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	47,098	66,663
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	107,342	151,868
(△) 非支配株主持分相当額	—	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	483	714
その他有価証券評価差額金	107,825	152,583

〈財務データ〉 中間連結財務データ

デリバティブ

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

	種類	契約額等	2020年度中間期				2021年度中間期			
			うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
金融商品所	金利先物	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店	金利先渡契約	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 スワップ	受取固定・支払変動	1,545,521	1,378,362	24,776	24,776	1,415,206	1,246,595	16,834	16,834
頭		受取変動・支払固定	1,470,988	1,302,202	△21,412	△21,412	1,341,644	1,164,509	△13,489	△13,489
		受取変動・支払変動	46,450	40,950	△102	△102	51,500	44,500	△247	△247
	金利オプション	売 建	2,110	1,910	△17	△17	1,910	860	△5	△5
頭		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売 建	970	570	△1	△1	690	460	△0	△0
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		/	/	3,243	3,243	/	/	3,091	3,091	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

	種類	契約額等	2020年度中間期				2021年度中間期			
			うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
金融商品所	通貨先物	売 建	—	—	—	—	—	—	—	
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	
店	通貨オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	
頭	通貨スワップ		338,215	258,538	152	152	270,161	133,687	96	96
	為替予約	売 建	10,156	—	△71	△71	12,433	—	△307	△307
		買 建	10,914	—	20	20	8,875	—	130	130
頭	通貨オプション	売 建	219,437	—	△20,712	4,509	432,607	—	△39,896	3,745
		買 建	219,437	—	20,712	△1,202	432,607	—	39,563	1,164
頭	その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		/	/	102	3,408	/	/	△413	4,828	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

株式関連取引

2020年度中間期及び2021年度中間期のいずれも、該当事項はありません。

債券関連取引

(単位：百万円)

	種類	契約額等	2020年度中間期				2021年度中間期			
			うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
金融商品	債券先物	3,031	—	△10	△10	3,037	—	9	9	
	債券先物オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	
	債券店頭オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計		/	/	△10	△10	/	/	9	9	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

商品関連取引

2020年度中間期及び2021年度中間期のいずれも、該当事項はありません。

クレジット・デリバティブ取引

2020年度中間期及び2021年度中間期のいずれも、該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジの法的処理方法	種類	主なヘッジ対象	2020年度中間期			2021年度中間期			
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価	
原則的方法	金利スワップ	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	受取変動・支払変動		368,310	323,070	△13,295	365,371	301,907	△7,143
	その他	—		—	—	—	—	—	—
の特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	—	—	—	—	—	—
金利スワップ	受取変動・支払変動	33,657		30,822	(注) 2	42,203	36,872	(注) 2	
合計			/	/	△13,295	/	/	△7,143	

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジの法的処理方法	種類	主なヘッジ対象	2020年度中間期			2021年度中間期		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	256,564	154,341	△1,054	223,972	113,967	△1,009
合計			/	/	△1,054	/	/	△1,009

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

株式関連取引

2020年度中間期及び2021年度中間期のいずれも、該当事項はありません。

債券関連取引

2020年度中間期及び2021年度中間期のいずれも、該当事項はありません。